

1 日 時 平成 29 年 9 月 28 日（木）午後 7 時から

2 場 所 東淀川区役所 3 階 304 会議室

3 出席者の氏名

（東淀川区区政会議 健康・福祉部会委員）

岩田 芳弘議長、難波 雅樹副議長、岩高 澄委員、大谷 通久委員、川上 護夫委員、
小山 幸太委員、近藤 悟委員、西田 江美子委員

（東淀川区役所）

南隅保健福祉課長、森河内保健主幹兼保健福祉課担当係長、岡田保健福祉課長代理、
大川保健福祉課生活困窮者自立支援担当課長代理、奥西保健福祉課保健担当課長代理、
仲間保健副主幹、今井保健福祉課担当係長 他

4 委員に意見を求めた事項

議題（１）東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案・修正版）について

（２）平成30年度東淀川区運営方針（原案・修正版）について

（３）市政改革プラン2.0（区政編）に基づく平成29年度運営方針（改定案・修正版）に
ついて

5 議事内容（発言者氏名及び個々の発言内容）

○今井係長 皆さん、こんばんは。定刻となりましたので、ただいまより平成29年度東淀川区
区政会議第4回健康・福祉部会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、お忙しいと
ころご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。本日の司会進行を務めさせていただきます
東淀川区役所保健福祉課の今井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに保健福祉課長の南隅よりご挨拶を申し上げます。

○南隅課長 皆さん、こんばんは。保健福祉課長の南隅です。今回の任期で最後の部会となり
ました。また今月はもう2回目、部会に来ていただいて、本当にお忙しいところありがとうございます。
2年間、本当にお世話になりました。いろいろなご意見をいただいて我々の地域施
策にもつなげていけたというふうに思っております。本当にありがとうございました。

まだまだもう1日、ご意見をいただく時間がございますので、忌憚のないご意見をいただい
て、また反映させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○今井係長 続きまして、本日の定足数の確認をいたします。

本日は8名の健康・福祉部会委員にご出席をいただいております、出席者数が委員定数の半数以上でありますので、この会議は有効に成立していることをご報告いたします。

毎回のご案内ですが、本日の会議につきましては、規定に基づき、会議録を作成し、後日公表させていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。会議録案につきましては、公表前に、発言いただきました委員の皆様に発言内容をご確認いただきます。後日、文書をお送りさせていただきます。また、本日会場で何枚か写真を撮らせていただき、ホームページなどに掲載させていただきます。掲載に支障があるという方は、後ほどで結構ですので事務局にお声がけいただきますようお願いいたします。

それでは、ここからは岩田議長に進行をお願いいたします。

○岩田議長 皆さん、こんばんは。議長の岩田です。よろしくお願いいたします。

それでは、早速議題に入ります。お手元の次第をご覧くださいませでしょうか。前回14日に開催いたしました部分で将来ビジョン（案）や30年度運営方針（原案）を確認してまいりましたが、その際いただきました意見を反映した修正版ということになります。既に一旦確認しておりますので、本日は変更点を中心に確認してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、議題1「東淀川区将来ビジョン～2022年に向けて～（案・修正版）」、続いて議題2「平成30年度東淀川区運営方針（原案・修正版）」について、区役所より説明をお願いいたします。

○岡田代理 皆さん、こんばんは。保健福祉課長代理の岡田です。それでは議題の1番と2番、ビジョンの関係と運営方針の関係、まとめて説明させていただきます。

最初に将来ビジョンから説明させていただきます。資料は事前にお送りさせていただいていた資料の中で、送付資料1と書かれているビジョンの資料ですね。それと送付資料2と書かれている1枚物、2つご用意いただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。それではすみません。将来ビジョンについて説明させていただきます。今月14日に行いました部会で一旦説明させていただいて、各部会の意見も含めまして、職員からの意見もありましたので、前回提示させていただいた内容から若干の修正を加えております。

6ページを見ていただけますでしょうか。この健康・福祉部会に関するものということで、6ページに「福祉と健康にみんなで取り組みます」ということで記載しておりますが、前回の部会でご説明させていただきましたとおり、福祉と健康の記載の順番を入れ替えております。福祉を先に持ってきて、健康を後にという形で記載を改めております。順番は変更しておりますが、内容の変更は行っておりませんのでご確認くださいと思います。

また前回の部会で、ビジョンの最後のほうにいろんな統計データを出しているんですけど

も、その中で通院率の統計についても記載できないかというふうな意見をいただいたんですけれども、すみません、いろいろデータを探してみたんですけれども有効な統計資料がございませんでしたので、変更はできておりません。すみません、この旨はご報告させていただきます。

そのほか他部会に関するものや基本的な統計情報の時点修正を行った箇所につきましては、資料2、1枚物のほうに簡単にまとめておりますので、改めてまたご確認いただければと思いますので、よろしくお願いします。

今後、この将来ビジョンにつきましては11月からパブリックコメントを実施しまして、来年1月に確定させる方向で事務を進めてまいる予定でございます。将来ビジョンについては以上でございます。

引き続きまして、平成30年度の運営方針の関係について説明させていただきます。まず送付資料3と書かれているもの、こぶしのみのりちゃんがいっぱい並んでいる資料、1枚物がありますでしょうか。

これ運営方針の進捗の状況、段階を表した資料なんですけれども、前回14日の部会で説明させていただきましたけれども、来年度の運営方針は区政会議の進捗にあわせて各段階のバージョンを作成しまして意見をいただくと。最終改正版まで段階を踏んで策定を進めていきます。内容につきましては、将来ビジョンの5つの目標を運営方針の5つの経営課題としまして、将来ビジョンのめざす姿を運営方針の戦略としてめざす姿を実現するための30年度の具体的取組を検討していきます。

資料の①原案、②原案・修正版というこの段階では方向性、方針を示していくということにさせていただいております。前は①の原案、一番左の、原案の段階を見ていただきました。いただいた意見を反映しまして、本日お示しさせていただきますのが②番の段階です。原案の修正版というのを作成しておりますので、本日の部会では内容の変更点を中心に、後ほど説明させていただこうと思っています。

続きまして、ちょっと資料がかわりまして資料の4番というやつですね。運営方針項目対比表というやつです。すみません、送付資料の4番です。平成29年度の運営方針と、今回の平成30年度の原案を比較した表になっております。前回もご確認いただきまして、将来ビジョンの項目にあわせて作成していることを説明させていただいております、将来ビジョンのほうの修正がありましたので、今回反映しております。

裏面を見ていただければよろしいでしょうか。経営課題3のところ、一番上のところですね。「福祉と健康にみんなで取り組むまち」ということで、健康と福祉の順番を入れ替えまして、先に福祉を持ってきて、健康のほうを後ろにしたというふうにしております。

あと他部会のことになるんですけれども、経営課題5のほうです。前は戦略1の区政運営と戦略4の職員づくりをまとめて記載していましたが、分けて項目立てをしているということ

になっております。

具体的に経営課題3の内容になるんですけれども、資料が次々かわってすみませんが、資料の5番です。「平成30年度東淀川区運営方針（原案）」というやつです。これの5ページをご覧くださいませうでしょうか。よろしいでしょうか。

経営課題3「福祉と健康にみんなで取り組むまち」ということで、タイトルの福祉を前に持ってきてまして、健康を後ろにしております。項目立てのほうも3-1を「共に支え合い共に生きるまち」ということで福祉の関係にしております。めくっていただいて裏面の6ページが3-2ということで「いきいきと暮らす健康づくりに取り組むまち」ということで、健康関係のことをこちらに書かせていただいております。

その3-2の中で、30年度取組方針の取組内容のところに太字で書いているところです。普及啓発活動として、禁煙指導だけを従来書いていたんですけれども受動喫煙のところも明記させていただいたという追記をさせていただいております。

修正は以上でして、ちょっとここからは資料には書いてないところなんですけれども、前回いただいた意見で、高齢者や障がい者などとのつながりを地域でどうつくっていけばいいんだろうかということを、ちょっと提示いただけないかというご意見があったと思うんです。その意見への補足回答を今、口頭でさせていただきたいんですけれども、高齢者なり障がい者など支援が必要な方等、日常から見守りを行う近所の方、近隣の人たちがつながりを持つということからさまざまな課題の発見につながるのではないかなというふうに考えています。近隣の人たち、近所の人たちの緩やかなつながり、こういうのを目的としてまずは挨拶からお付き合いを始めてみてはどうでしょうかということを提案させていただきたいなと思ってます。

先般作成いたしました区の地域保健福祉計画におきましても、全ての分野におきましてまずは挨拶しましょう、出かけてみましょう、顔見知りになりましょうということを書かせていただいております。助けられ上手、おせっかい上手になりましょうという内容を記載させていただいております。

そういう関係を築くためには、いろんなやり方が、確かにあると思います。私ども、大阪市のほうで今事業をやっております地域における要援護者見守りネットワーク強化事業なんかでは、要援護者のリストというのを各地域に提供させていただいたりしております。このリストを使いまして挨拶する、お付き合いを始める、これをきっかけとしていただければいいかなというふうに考えたりもしております。挨拶のためのツールの一つとしてご活用いただいたらどうかというふうに考えております。

挨拶から始まる緩やかなつながりをもとに、お互いのちょっとした異変に気づけるような、そういう関係がつくれればいいのではないかなというふうに考えておるところです。

以上、すみません。長々となりましたけれども、ビジョンの関係と運営方針の関係につきま

して、説明させていただきました。

○岩田議長 ありがとうございます。それでは前回の案からの修正点について、皆さんからのご意見を賜りたいと存じます。またご発言に当たっては挙手をいただきまして、私が指名させていただきますのでマイクでご発言いただきますようお願いいたします。会議録のことがございますので、よろしくお願いいたします。なるべく多くの委員の皆さんからご意見をいただけますよう、ご協力をお願いいたします。それでは挙手でお願いいたします。近藤委員、お願いします。

○近藤委員 公募の近藤です。平成30年度東淀川区運営方針の（原案）の件なんですけれども、すみません、前に聞けばよかったんですけれども、経営課題3のそもそもの見出しの、「福祉と健康にみんなで取り組むまち」で福祉を前に持ってこられたという。もともとは健康が前だったのを、福祉を前に。複合課題が東淀川は課題が多いということで、そこに取り組むイメージで福祉を前に持ってこられたということやったんですけれども、自発的に地域住民が取り組むというようなイメージにならないん違うかなということも思ったんですけれども、福祉という、受ける側というか、待つような何かしてもらおうというイメージにならないかなと、ふと思ったんですが。健康にみんなで取り組むと言われれば、住民がみずから健康を意識してというふうに、自分で取り組むという姿勢が前に出るかなと思うんですけれども、まず福祉と持ってきたら、地域住民は福祉を受けるということを受動的なイメージにならないかなと思ったのが1点と、あとすみません、6ページのほうの経営課題3-2の②の「高齢者の在宅医療・介護連携」のところなんですけど、現状で高齢化率が年々上昇というところの約4人に1人が高齢者、うち4割が単身世帯でというこの文章なんですけど、高齢者の約半分が人生の最後を自宅で迎えたいとの希望があり、今後地域での在宅医療、介護の連携による支え合いが重要ということで、この地域での在宅医療・介護の連携には支え合いが重要という文言が、それをなりわいにしているような専門職同士での連携を意味しているのか、地域でのというのは地域住民自体の共助ということも含まれての地域なのか、その地域にある、それをなりわいにしている専門職だけの話なのかというので、ちょっとこの支え合いという言葉がどうかなと思って。もし支え合いというのであれば、地域住民の共助というのもこの中に入るというほうがいいのではないかなと感じた点を、すみません、お願いいたします。

○南隅課長 すみません、南隅です。イメージ的にどうしても福祉は公助で役所がやるみたいな感じになっていますけれども、これからの福祉はやっぱりみんな一緒にやっていくというところのイメージを持ってやっていきたいという思いもありまして、今回福祉のほうを前にさせていただきました。健康も大事なんですけれども、みんなで支えあっていくというところの中で、させていただきたいと思っております。

それから在宅医療・介護連携のほうは、全て地域の方も、もともと地域包括ケアシステムの

中に在宅医療・介護連携もありますので、専門職種の方も積極的にやっていただいておりますけれども、それをまた地域の中に広げていってということで、地域の方も知っていただいてやっていくというところの思いで支え合いということで書かせていただいております。

○岩田議長 ありがとうございます。難波委員、お願いします。

○難波委員 公募の難波ですけれども、先ほどの岡田代理の説明の中の、緩やかなつながりの第一歩が挨拶であるというところで、もう一度挨拶のツールとしてご説明されましたよね。そのツールという、もう一度詳しくご説明してもらっていいですか。挨拶をするためのツールにしていくということと言われてたんですけれども、具体的にどういうことか、もう一度ご説明をよろしくお願いいたします。

○岡田代理 ツールとして例示として挙げさせてもらったのは、今、要援護者の見守りのネットワーク事業という中で、地域の方々、高齢者なり障がい者なりご本人さんに、ご自身の情報を地域のほうに提供していいかという同意を、意向を確認しておりまして、同意を得られた方の名簿を地域のほうにお渡しさせていただいているんです。そういう名簿を活用していただいて、その名簿に載っている方のところに訪問していただいたりという活動を地域でしていただいたらどうかなというふうに思っておりまして、そんなツールをきっかけにして挨拶から始めて日常的なつながりをつくっていただいて、何か異変、ちょっと様子がおかしいよというようなことに気づける機会になればいいなと思って、ご紹介させていただいたところです。

○難波委員 わかりました。今説明をお聞きしまして、ちょっとした気づきというのはふだんから付き合いがないと気がつきませんよね。そういう要援護者のリストは大事なものなんですけれども、それは非常時に使うのが最大のところと聞いているのと、ふだんから何年も声をかけていない方に「おはよう」なんて言う人、多分いないと思うんですよ。そこをどうするのかというのが大事なところで、その仕掛けづくりをやっぱりやっぺいかないと、リストはできたもののこれで安心、これで挨拶していきましょって多分ないと思うんですね。だから本当に隣近所の付き合いをどうやって活性化するかということを、町会さんとか地活協の方としっかりとご議論されて、役所の出番は何だということをしっかりと考えていって、それぞれが有意義につながっていくということが大事かと思いました。

○岡田代理 ありがとうございます。確かに今般出ています市政改革プランなんかでも、後々説明しますけれども、身近な地域でのつながりづくりというのを重点的にやっていこうという方向性も出てますので、うちの部会だけじゃないと思うんですけれども、市としてはそういう方向性も出ていますので検討します。ありがとうございます。

○岩田議長 続きまして、ご意見ございましたらお願いします。大谷委員お願いします。

○大谷委員 公募の大谷です。障がいをお持ちの方と老人のかかわりで挨拶と言われたんですけれども、もちろん挨拶、声に出してできない方もいますのでそういった難しい面もあります

けれども、僕はたまに区役所のお役人さんと会うんですけれども、この前区民会議の中止のときにすごく走ってはって、周知徹底というのはうまいこといったと思うんです。その一環として、区役所の職員の方に、学校でも挨拶員ってあるじゃないですか。期間だけ、ここにプレートつけて挨拶実行委員ですみたいな感じで。そういう感じで広めていっても「この人らがやってんねや、ええ区やな」みたいな感じになると思うんです。幼稚やと言われたら幼稚かもしれませんが、まずそうやって区役所のほうから声を出すのであればそういう感じ。

そういう障がいをお持ちの方というのは挨拶もできないかもわからないし、会釈だけでもええかもわからないしという周知徹底というの、地域の皆でしていったらわかりあえるとは思いますが、その辺を区として、イメージアップでやるのであればやってもいいと思います。もちろん僕ら、区政会議委員もそういうプレートを渡してもらったら、外出するときなんか積極的につけて、協力しようとは思いますが、その辺の検討もよろしくお願いします。

○岩田議長　引き続きご意見ございましたらお願いいたします。はい、大谷委員お願いします。

○大谷委員　すみません、またまたなんですけれども、先ほど近藤委員さんもおっしゃられてたんですけれども、専門知識を持ってる方の、業者さんとか商売されてる、そういった地域の方と、もともとの区役所の方と地域住民との連携をとるためにこういう区政会議の場にもそういった方の意見を聞かせてもらうために、たまにゲストとして呼んでもいいんじゃないかなと思うんですよ。

今日は老人福祉に携わっているこういう方が来られてますとか、障がい福祉に携わっているという方が来てますというゲストティーチャー的な感じで、部会を深めていっても、僕はいいいと思うんですけれどもね。よろしくお願いします。

○岩田議長　ありがとうございます。続きましてご意見ございますでしょうか。

なければ次の議題に移らせていただきます。議題3「市政改革プラン2.0（区政編）に基づく平成29年度運営方針（改定案・修正版）」を区役所よりご説明をお願いいたします。

○岡田代理　そうしたら引き続き、また私岡田のほうから説明させていただきます。

見ていただく資料は送付資料の6番と書かれている資料、平成29年度東淀川区運営方針（改定案・区政会議修正版）と書かれている資料です。よろしいでしょうか。

前回の部会でも説明させていただきましたけれども、大阪市が8月に策定した市政改革プラン2.0（区政編）に基づきまして、東淀川区でも今年度から取り組んでいくべき内容を検討しておりまして、平成29年度東淀川区運営方針に追記する改定案を作成し、前回確認していただきました。ほとんどが実は、魅力あるまちをつくろう！部会での議論の範疇となっておりまして、内容を簡単におさらいさせていただきますと、主にはまず表紙の改革の柱1のところ、地域コミュニティの活性化でありますとか、多様な市民活動への支援について、今までは地域活動協議会の運営支援を主に行ってまいりましたが、もう少し深い支援として、地域活動協議

会の認知度向上のための取り組みや、自治会・町内会単位の身近な第一層の活動の支援、そのほかの多様な市民活動の支援などを追加して実施してまいります。

また次のページをめくっていただきまして、改革の柱2というところで、区政会議の充実でありますとか区民サービスの向上を行っていくというふうな内容を記載させていただいております。今回、修正版ということで出させていただいておりますけれども、個々の取り組みの内容につきまして、おおむね前回説明させていただいたとおりになっておりまして、大きな変更はしておりませんが、記載する様式というのを変更させていただいたところです。

前は一旦、様式の3というのがありまして、「市政改革プランに基づく取組等」という、様式3という様式に新たな項目としていろいろ記載させていただいたんですけれども、実は追加した内容で、地域活動協議会への支援でありますとか、地域づくりアドバイザーについてなど、既に今の運営方針の様式2の経営課題1のところに記載されている項目が多くございましたので、様式2の具体的取組のところに追記するという形で様式3から様式2に、記載するところを移行させていただきました。様式2の1ページとか2ページを見ていただきますと、太字部分を追記したよというような形で記載させていただいております。

ですので、様式2に移行しただけでして、取り組みの内容自体はおおむね前回と同じになっております。このあと本会のほうで詳しく説明をさせていただきますので、そちらのほうでもご参照いただければと思います。説明のほうは以上です。

○岩田議長 はい、ありがとうございます。本日の議題は以上となります。

本日は、今回の委員任期最後の区政会議となります。このあとの本会では今まで2年間のこの部会の総まとめといたしまして、2年間の主な意見や区政に反映された部分について、私から報告させていただきたいと思っております。2年間、たくさんの区政会議を開催し、反映できたものもできなかったものも含めて、本当にたくさんのご意見をいただきました。皆さんの提案は、次の委員の方々に引き継いで区政に生かし、ぜひよりよい東淀川にしていっていただきたいと思っております。

最後に私のほうから委員の皆様、区政委員活動2年間お疲れさまでした。皆さんそれぞれ仕事や地域活動を通して貴重な意見をいただきまして、区政の発展にすばらしい力を発揮されたのではないかなというふうに思っております。今後も各方面で皆さんご活躍されることと思いますので、また何かの形でお互いに協力しあえるようなことがあればいいんじゃないかなというふうに思っております。そして役所の皆さんも、本当にお疲れさまでした。

私、豊新地域に住んでおりまして、皆さんが帰宅されるお姿を拝見することが多々ございました。こんなに遅くまで頑張ってるねんなということで、大変驚かされまして、こんなに頑張ってはる役所の皆さんがいてはるんやったら、今後の東淀川はすばらしいものになるんじゃないかなというふうに思っております。引き続き、東淀川区をよろしく願いいたします。

最後に私ごとではございますが、２年間拙い進行ではございましたが、温かい目で見守っていただきまして感謝しております。ありがとうございました。（拍手）

それでは進行を事務局にお返しいたします。

○今井係長 岩田議長、ありがとうございました。

毎回ご案内しておりますが、委員の皆様につきましては本日の会議での議論内容を各地域活動協議会や所属の団体等でご説明いただき、各地域等からの意見をまたこの区政会議にフィードバックしていただきますよう、よろしくお願いいたします。なお、地域活動協議会の会長様には先日同じ資料をお渡ししております。

今期で終了される委員の皆様には、これまで東淀川区区政会議にご協力をいただき、本当にありがとうございました。

これをもちまして、本日の区政会議健康・福祉部会を閉会いたします。ご出席ありがとうございました。